

赤ちゃんが生まれたら

市役所で行う主な手続き



出生届

問 市民課 ☎0438-62-2970

赤ちゃんが生まれた日を含めて14日以内に届け出てください。

🌸届出窓口 市役所市民課、各行政センター

🌸必要なもの 出生届、母子健康手帳

※赤ちゃんのマイナンバーカードは、2～3週間後に簡易書留で届く個人番号通知書に同封されている交付申請書でお手続きできます。

マイナンバーカードの健康保険証利用手続き

問 保険年金課 ☎0438-62-3031

マイナンバーカード受け取り後、保険情報との紐づけが必要となりますので、マイナポータルサイトより登録をお願いします。

【マイナポータルサイトはこちら→】



出産育児一時金

問 保険年金課 ☎0438-62-3031

国民健康保険の被保険者が出産した際に出産育児一時金(50万円)が支給されます。なお、出産時に国民健康保険に加入していても、出産前6か月以内に、社会保険の被保険者本人であった場合には、そのときに加入していた社会保険から支給されることがあります。

社会保険の方は、加入中の健康保険組合等にご確認ください。

支給方法

①直接支払制度 (市役所での 手続き不要)	医療機関と被保険者で合意文書を交わし、保険者(市)から直接医療機関へ出産育児一時金を支払い、出産費用に充てる方法。 医療機関等の窓口で支払う出産費用は出産育児一時金を上回った額のみとなり、窓口での費用負担を軽減することができます。
-----------------------------	--

直接支払制度が利用できない場合は、下記の方法でも出産一時金の制度を利用できます。

②出産育児一時金 受取代理制度	医療機関が直接支払制度を利用できない場合で、出産育児一時金を直接医療機関へ支払い出産費用に充てる方法。この方法を利用する場合は、出産予定日の2か月前に保険者へ申請をしてください。
③被保険者の世 帯主への支給	分娩費用の全額を医療機関へ支払った後に、市役所にて出産育児一時金を申請していただき、世帯主に支給します。

出生通知書の提出

問 こども家庭センター ☎0438-62-3220

赤ちゃんが生まれたら、母子健康手帳別冊に綴られている「出生通知書」を早めに提出してください。

産婦健康診査

問 こども家庭センター ☎0438-62-3220

産婦健康診査にかかる費用の一部助成を行っています。

🌸費用助成の対象となる方

健診受診日に袖ヶ浦市に住民登録があり、健診結果を袖ヶ浦市に提出し、産後の支援に活用されることに同意する方

🌸受診の時期・回数

出産後2週間頃と1か月頃を目安に計2回まで

🌸助成額

1回の受診につき、自己負担額を助成します(5,000円を上限)

※母子健康手帳の交付時に「産婦健康診査受診票のご案内」を交付します。産婦健康診査を受けるときに必要な事項を記入し、医療機関に提出してください。

委託医療機関以外で受診する方は、受診票は利用できません。一旦費用の全額を自己負担し、後日市へ償還払いの申請をしてください。

新生児・産婦訪問

問 こども家庭センター ☎0438-62-3220

出生通知書を基に、赤ちゃんがお生まれになった全てのご家庭を保健師や助産師が訪問し、赤ちゃんの体重測定や育児相談、授乳の指導等を行います。里帰り先で訪問を受けることもできます。

赤ちゃんが生まれたら

未熟児養育医療制度

問 子育て支援課 ☎0438-62-3272

袖ヶ浦市内に住所を有し、出生時の体重が2,000g以下、または生命力が特に弱い未熟児で、養育のために指定医療機関で入院が必要と認められた乳児を対象に、医療費の助成を受けることができます。

申請にあたっては、子育て支援課で制度の説明をしたうえで、必要な書類をお渡しします。

こんにちは赤ちゃん訪問事業

問 こども家庭センター ☎0438-62-3220

赤ちゃんが誕生したご家庭を対象に、生後2か月程度の頃に地域の主任児童委員が訪問し、玄関先などで子育てに関する情報提供や育児に関する相談をお受けいたします。

訪問日時については、事前に電話連絡いたします。市より保健師等が訪問している場合は、訪問しないこともあります。

産後ケア事業

問 こども家庭センター ☎0438-62-3220

心身のケアや育児のサポートなど産後ケアを必要とする方を対象に、授乳指導や育児支援など産後の生活を支援します。

内容

- 産科医療機関で「短期入所」や「通所」による方法で実施
(出産後4か月以内の母子が対象)
- 助産師会による「居宅訪問」による方法で実施(出産後1年未満の母子が対象)
- 利用の日数(回数)によって自己負担額が変わります。

🌀 申込方法 申請についてこども家庭センターへお問い合わせください。



産後ケア
ホームページ



乳幼児の健診・相談

問 健康推進課 ☎0438-62-3172

健診・相談名	対象者	内容
4か月児教室	4か月～6か月未満児	身体計測、歯の話、離乳食の話、保健の話などを実施
離乳食と歯の教室	6か月～8か月未満児	身体計測、離乳食の進め方の話、歯のお手入れの話などを実施
1歳6か月児健康診査	1歳6か月～2歳未満児	身体計測、診察(内科・歯科)、相談(保健・栄養・歯科)を実施
2歳児歯科健康診査	2歳3か月～ 2歳9か月未満児	身体計測、歯科診察、相談(保健・栄養・歯科)を実施
3歳児健康診査	3歳6か月～4歳未満児	身体計測、診察(内科・歯科)、眼の屈折検査、尿検査、視力・聴力検査(自宅で保護者が実施)、相談(保健・栄養・歯科)を実施
すこやか相談	妊産婦、乳幼児	身体計測、保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士が個別相談を実施
幼児相談	未就学児、保護者	お子様の発達に心配がある方や、お子様との接し方に不安のある方等を対象に心理判定員が個別相談を実施

赤ちゃんが生まれたら

日程等については、「広報そでがうら」又は袖ヶ浦市ホームページをご覧ください。



広 告

みき歯科

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:30～12:30	×	△	●	●	●	●	×
14:30～19:30	×	△	●	●	●	▲	×

休診日 月曜・日曜・祝日 ▲土曜日は19:00まで
※祝日がある週は変更する場合があります
△月曜・火曜は変動あり

袖ヶ浦市蔵波台1-4-17 (Pあり)

☎0438-40-4488



加藤歯科医院

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:30～12:00	●	●	●	/	●	●	/
14:00～18:30	●	●	●	/	●	●	/

休診日 木曜・日曜・祝日 (Pあり)

〒299-0245 袖ヶ浦市蔵波台1-21-6

TEL 0438(62)8934

子どもの予防接種

問 健康推進課 ☎0438-62-3172

赤ちゃんが生まれたら

	種類	対象年齢	回数	接種間隔
ロタウイルス感染症	生	出生6週0日～24週0日	(ロタリックス) 2回	(ロタリックス) 27日以上の間隔をあけて2回
		出生6週0日～32週0日	(ロタテック) 3回	(ロタテック) 27日以上の間隔をあけて3回
小児肺炎球菌感染症	不活化	生後2か月～5歳未満	初回免疫:3回 追加免疫:1回 ※接種開始年齢により回数・間隔が変わります	初回免疫:27日以上の間隔で3回 追加免疫:1歳のお誕生日以降に3回目接種後60日以上あけて1回
B型肝炎	不活化	1歳未満	初回免疫:2回 追加免疫:1回	初回免疫:27日以上の間隔で2回 追加免疫:1回目接種後139日以上あけて1回
5種混合	不活化	生後2か月～7歳半未満	1期初回:3回 1期追加:1回	1期初回:20日～56日の間隔で3回 1期追加:3回目接種後、6か月～1年半の間に1回
2種混合	不活化	11歳から13歳未満	1回	
BCG	生	1歳未満	1回	

— 広 告 —

内 科 小児科 菱沼医院

受付時間	月	火	水	木	金	土
9:00～11:30	○	○	○	△	○	○
15:00～17:30	○	○	○	△	○	△

休診日 木曜・土曜午後・日曜・祝日

福王台 3-1-1

0438(62)1822

	種類	対象年齢	回数	接種間隔
麻しん 風しん (MR)	生	1期: 1歳～2歳未満	1期:1回	
		2期: 就学前の1年間	2期:1回	
水痘	生	1歳～3歳未満	2回	1回目の接種後6か月～ 1年の間に1回
日本脳炎	不活化	1期: 生後6か月～ 7歳半未満	1期初回:2回 1期追加:1回	1期初回:6～28日の間隔で2回 1期追加:2回目の接種後、おおむ ね1年あけて1回
		2期: 9歳～13歳 未満	2期:1回	
ヒトパピ ローマウ イルス感 染症 (子宮頸がん予防)	不活化	小学校6年生～ 高校1年生	(サーバリックス) (ガーダシル) 3回	(サーバリックス) 1回目から1か月後に2回目を接種 1回目から6か月後に3回目を接種 (ガーダシル) 1回目から2か月後に2回目を接種 1回目から6か月後に3回目を接種
			(シルガード) 15歳未満で1回目を 接種する場合: 2回 15歳以降に1回目を 接種する場合: 3回	(シルガード) 2回接種:1回目から6か月後に 2回目を接種 3回接種:1回目から2か月後に 2回目を接種 1回目から6か月後に 3回目を接種 ※ワクチンの種類は3種類あります。 原則、同じワクチンで接種を済ませ るようにしてください。

赤ちゃんが生まれたら

広 告

よこすか内科小児科・はるこレディースクリニック

木更津市金田東6丁目-47-21



各種予防接種 受付中
予防接種(小児)
子宮頸癌ワクチンなど

～予防接種は予約制です～

詳しくは当院ホームページをご覧ください。
お気軽にお問い合わせください。



当院LOVOT
ことみ

☎0438-40-5336(内科・小児科)

☎0438-40-5404(婦人科)

<https://www.yokosuka-clinic.com>

予防接種の受け方

生後2か月頃から予防接種を受けることができます。

予防接種を受けるには、袖ヶ浦市の予診票が必要ですので、出生時等の手続きの際に、『予防接種ガイド(予診票つづり)』をお渡ししています。

各予防接種の情報や予診票が入っていますので、よく読んで大切に保管してください。

※注意事項

- 転入された方は接種歴を確認後、未接種分の予診票をお渡ししますので、母子健康手帳を持参し、健康推進課の窓口までお越しください。
- 予診票を紛失した場合は、申請により再交付することができます。母子健康手帳を持って、健康推進課へお越しください。来所できない場合は、電子申請することができます。詳細はホームページをご覧ください。
- 乳幼児等の定期予防接種は住所地での接種が行われていますが、県内の協力医療機関でも接種できます。相互乗り入れ事業協力医療機関のみとなりますので、ホームページをご覧ください。健康推進課へお問い合わせください。(袖ヶ浦市・木更津市・君津市・富津市の協力医療機関は同様に接種できます。)



予防接種
ホームページ



予診票交付
申請フォーム

広告

内科・小児科・呼吸器内科・循環器内科・心臓血管外科 下肢静脈瘤の治療



地域の皆様のかかりつけ医として思いやりを持って診療いたします

田中医院 TANAKA CLINIC

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00~12:00	●	●	●	—	●	●
14:30~17:00	●	●	—	—	●	—

休診日：木曜・日曜・祝日・水曜午後・土曜午後



袖ヶ浦市神納2-10-7 ☎0438-62-4800 予約専用050-5840-2021